

吾妻地域 循環型社会形成推進地域計画

中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、
吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合、吾妻環境施設組合

令和4年12月23日作成

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	13
	添付資料	14
	添付資料 1 対象地域図	14
	添付資料 2 計画開始前過去 5 年程度から目標年度までの各年度ごとのトレンドグラフ	15
	添付資料 3 地域内の施設の状況と予定（位置図）	16
	添付資料 4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	18
	添付資料 5 国土強靱化地域計画	27
	様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	29
	様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	31
	参考資料様式 1	32
	参考資料様式 2	33
	参考資料様式 8	34

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成町村、組合名 中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、
吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合
吾妻環境施設組合

面積 1278.55km² (令和3年4月1日現在)

人口 約5万3千人 (令和3年10月1日現在)

(内 訳)

町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
中之条町	439.28	15,293
長野原町	133.85	5,409
嬭恋村	337.58	9,549
草津町	49.75	6,188
高山村	64.18	3,515
東吾妻町	253.91	12,979
吾妻郡	1,278.55	52,933

出典) 面積:「令和3年度群馬県市町村要覧」(令和3年11月 群馬県総務部市町村課)
人口: 令和3年10月1日現在の住民基本台帳人口 (外国人含む)

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

吾妻地域は群馬県西部に位置し、周囲を山岳に囲まれた、吾妻川を中心とする自然豊かな地域である。当地域では、吾妻東部衛生施設組合(中之条町、高山村、東吾妻町)、西吾妻環境衛生施設組合(嬭恋村、長野原町、中之条町六合地区)及び草津町の3者がそれぞれごみ処理を行ってきた。

構成町村の人口はいずれも減少傾向にあり、高齢化が進行している。また、3者のごみ処理施設、中でも焼却施設はいずれも供用開始より30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。このため、ごみ処理を広域化し、ごみ処理施設の更新に合わせて3者のごみ処理施設を集約して、廃棄物の安定的・効率的処理と効率化を進めるとともにエネルギーの利用を図る。また、併せてごみの分別収集の見直しを行い、ごみの減量、再利用(再資源化)を推進することで、循環型社会の形成を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

群馬県では、ごみ処理の広域化・集約化を計画的に進めており、「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画(令和3年3月策定 令和4年3月変更)」や「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン(平成29年3月策定 令和3年3月改訂)」などの計画を策定し、循環

型社会の実現に努めている。群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランにおいては、県内を9つのブロックに分けてごみ処理の広域化を推進しており、その中で吾妻郡（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村及び東吾妻町の6町村）は「吾妻ブロック」として位置づけられている。

そこで当地域では、6町村が共同してごみ焼却及び粗大ごみ処理を行う方針を決め、平成30年度には新たなごみ処理施設の建設地の選定も実施し、整備を進めている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また 認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやごみ分別表等で啓発・情報提供を行うとともに、小中学校と連携し環境学習を行う。

吾妻東部衛生施設組合（中之条町（六合地区を除く）、東吾妻町、高山村）では、従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していた。一方、西吾妻環境衛生施設組合（長野原町、嬭恋村、中之条町六合地区）及び草津町では、プラスチック容器包装廃棄物、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集は実施していない。

また、当地域6町村では処理手数料の有料化を実施しており、指定袋の購入を通じ、関係町村住民が排出量等に応じてごみ処理費用の一部を負担する仕組みを採用している。こうした取り組みにより、引き続き分別排出を促進する。

当地域6町村で構成する吾妻環境施設組合は、令和12年度に新たな焼却施設及びリサイクル施設を整備する計画であり、この施設整備に合わせて、令和12年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す方針である。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと新施設の能力等を踏まえて検討する。

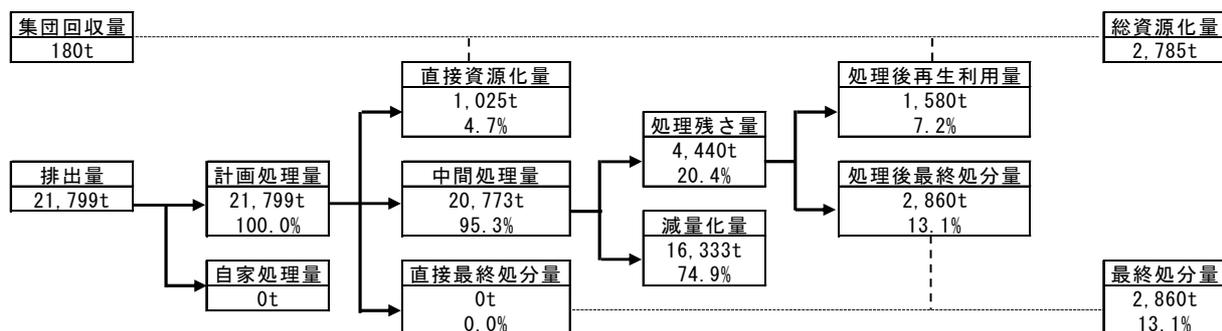
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、21,979トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,785トン、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））は12.7%である。

中間処理による減量化は、16,333トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね75%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約13%に当たる2,860トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、直接焼却量は18,247トンである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり対象地域全域の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、令和2年度、令和3年度の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響により事業系ごみの排出量が令和元年度までに比べて大幅に減少した（令和元年度：8,801t、令和2年度：6,590t、令和3年度：7,039t）。このことが、表1に示す「事業系総排出量」と「1事業所あたりの排出量」の現状に対する目標の増減比率が増加となっていることに大きく影響しているため、参考として令和元年度実績値と目標値との比較を表2に示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状（割合※1） （令和3年度）		目標（割合※1） （令和10年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	7,039トン		8,443トン	(19.9%)
	1事業所あたりの排出量※2	2.0トン/事業所		2.4トン/事業所	(22.0%)
	生活系 総排出量	14,760トン		13,301トン	(-9.9%)
	1人あたりの排出量※3	254kg/人		243kg/人	(-4.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	21,799トン		21,744トン	(-0.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,025トン	(4.7%)	1,117トン	(5.1%)
	総資源化量	2,785トン	(12.7%)	3,024トン	(13.7%)
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電 力量及び熱利用量）	—		—	
最終処分量	埋立最終処分量	2,860トン	(13.1%)	2,669トン	(12.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

（令和3年度の集団回収量：180トン、排出量+集団回収量：21,979トン）

（令和10年度の集団回収量：290トン、排出量+集団回収量：22,034トン）

※2 （1事業所あたりの排出量）= {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 （1人あたりの排出量）= {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

（用語の定義）

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1 補足 処理主体ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※ ¹) (令和3年度)		目標 (割合※ ¹) (令和10年度)	
吾妻東部衛生施設組合	事業系 総排出量	2,371トン		2,705トン	(14.1%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.6トン/事業所		1.8トン/事業所	(12.5%)
	生活系 総排出量	8,730トン		7,469トン	(-14.4%)
	1人当たりの排出量※ ³	258kg/人		240kg/人	(-7.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	11,101トン		10,174トン	(-8.4%)
	直接資源化量	588トン	(5.3%)	472トン	(4.6%)
	総資源化量	1,562トン	(14.0%)	1,403トン	(13.6%)
埋立最終処分量	1,381トン	(12.4%)	1,152トン	(11.3%)	
西吾妻環境衛生施設組合	事業系 総排出量	2,052トン		2,305トン	(12.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.8トン/事業所		2.1トン/事業所	(16.7%)
	生活系 総排出量	4,477トン		4,266トン	(-4.7%)
	1人当たりの排出量※ ³	251kg/人		245kg/人	(-2.4%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	6,529トン		6,571トン	(0.6%)
	直接資源化量	437トン	(6.7%)	645トン	(9.8%)
	総資源化量	712トン	(10.8%)	924トン	(13.9%)
埋立最終処分量	1,034トン	(15.8%)	1,015トン	(15.4%)	
草津町	事業系 総排出量	2,616トン		3,433トン	(31.2%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	3.3トン/事業所		4.4トン/事業所	(33.3%)
	生活系 総排出量	1,553トン		1,566トン	(0.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	235kg/人		248kg/人	(5.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	4,169トン		4,999トン	(19.9%)
	直接資源化量	0トン	(0.0%)	0トン	(0.0%)
	総資源化量	511トン	(12.2%)	697トン	(13.7%)
埋立最終処分量	445トン	(10.7%)	502トン	(10.0%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表2 参考 減量化、再生利用に関する現状と目標 (令和元年度実績と目標値の比較)

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※ ¹) (令和元年度)		目標 (割合※ ¹) (令和10年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	8,801トン		8,443トン	(-4.1%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.5トン/事業所		2.4トン/事業所	(-4.0%)
	生活系 総排出量	15,611トン		13,301トン	(-14.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	259kg/人		243kg/人	(-6.2%)
合 計 事業系生活系排出量合計	24,412トン		21,744トン	(-10.9%)	
再生利用量	直接資源化量	989トン	(4.1%)	1,117トン	(5.1%)
	総資源化量	3,032トン	(12.3%)	3,024トン	(13.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—		—	
最終処分量	埋立最終処分量	3,001トン	(12.3%)	2,669トン	(12.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

(令和元年度の集団回収量: 298トン、排出量+集団回収量: 24,710トン)

(令和10年度の集団回収量: 290トン、排出量+集団回収量: 22,034トン)

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(用語の定義)

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

総資源化量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

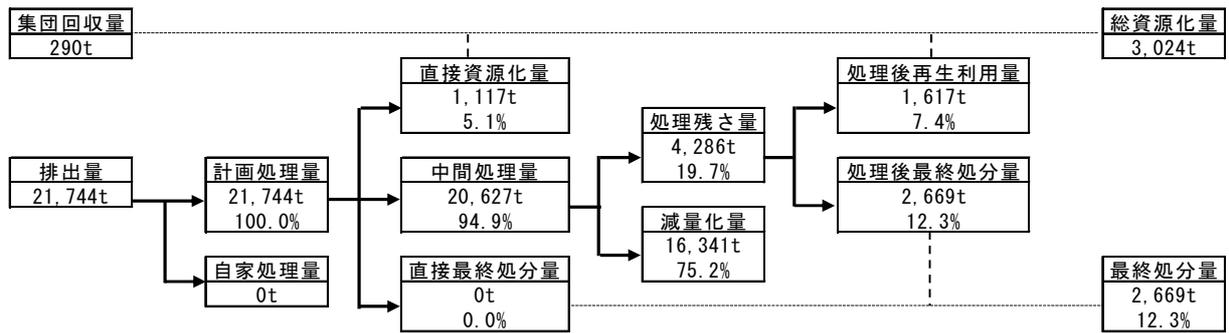


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活系指定袋の統一

当地域 6 町村では処理手数料の有料化を実施しており、指定袋の購入を通じ、関係町村住民が排出量等に応じてごみ処理費用の一部を負担する仕組みを採用している。今後は、ごみ処理事業の運営管理を行う中で、共同処理を見据え、料金の見直しを検討する。

イ 直接搬入ごみの手数料設定

事業系の直接搬入ごみの処理手数料は、吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合及び草津町の 3 者で異なっている。共同処理を控えており、近隣の町村の処理手数料を踏まえて設定する処理手数料を検討する。

ウ 環境教育、普及啓発

小中学校等で行われる環境学習や施設見学に協力し、3R に対する関心を高める。

住民や事業者に主体的にごみの減量化に取り組んでもらうため、ごみの発生抑制や資源化について啓発活動を行う。具体的には、生ごみの水切りや食品ロス対策、使い捨て商品の使用の自粛、簡易包装の実施などについて、構成町村が連携して広報誌やホームページで呼びかけを行う。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

プラスチックごみの削減及び海洋を汚染しているマイクロプラスチック対策として、令和 2 年 7 月からすべての小売店を対象に、レジ袋の有料化が義務化されているが、引き続き、マイバッグを携帯し、レジ袋を断るよう構成町村が連携して呼びかけを行う。

オ ごみ分別・資源化の推進

より一層のごみの減量化のために、ごみの発生抑制に重点を置き、やむを得ず排出されるごみの中で資源化できるものは、リサイクルする。可燃ごみや不燃ごみの中に、資源化可能なものが混入していることから、分別の周知徹底を図る。

また、共同処理により伴い、ごみの分別区分を変更する。スムーズな移行に加え、排出抑制や資源化への意識を高めるため、啓発と併せて周知徹底を図る。

カ 集団回収の拡充

集団回収への参加を呼びかけるとともに、集団回収など資源化活動を支援し、対象品目や回収量の拡充に努める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表3のとおりである。

吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合及び草津町の3者はそれぞれ別の分別区分及び処理方法としている。

3者は、それぞれの焼却施設で可燃ごみの処理を行っている。

西吾妻環境衛生施設組合ではビール瓶、一升瓶以外の瓶と缶を不燃物として収集し、不燃物処理施設で処理して一部を資源化している。草津町では、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの処理を町内の民間一般廃棄物処理業者に委託しており、また、新聞紙等の紙類は焼却処理している。

焼却灰及び不燃残渣の最終処分は、吾妻東部衛生施設組合及び西吾妻環境衛生施設組合はそれぞれ保有する最終処分場で行っており、草津町は最終処分場を保有しておらず、町内の民間一般廃棄物処理業者に委託している。吾妻東部衛生施設組合の最終処分場は令和6年9月に埋立終了予定であり、令和6年10月より西吾妻環境衛生施設組合の最終処分場への搬入を開始する予定である。また、草津町が最終処分を委託している業者の処分場は令和5年3月に埋立終了予定であり、令和5年4月より西吾妻環境衛生施設組合の最終処分場への搬入を開始する予定である。

今後は、新たに整備する広域ごみ焼却施設に可燃ごみの処理を一本化し、エネルギー回収を行う。また、広域リサイクルセンターを併設し、不燃物、粗大ごみ処理及び資源物の保管を集約する。

ごみの分別区分は、統一を図ることで資源化の品目及び量を増やし、再生利用を進める。西吾妻環境衛生施設組合では缶・ビン類を資源物として位置付け、草津町では、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみを広域の処理施設で処理するとともに、新聞紙等の紙類を資源物として分別収集して資源化する。

最終処分は、残余年数の長い西吾妻環境衛生施設組合の最終処分場に一本化する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。産業廃棄物に該当するごみの持ち込みについて指導を行い、適正処理を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も予定していない。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

事業番号1の「(仮称)吾妻クリーンセンター リサイクルセンター」及び事業番号2の「(仮称)吾妻クリーンセンター ごみ焼却施設」は一体の施設として整備し、同一敷地内に災害廃棄物の仮置場も整備する方向で検討中である。

東吾妻町の国土強靱化地域計画には、一般廃棄物処理施設整備及び災害廃棄物処理施設整備に関する記載がある。(添付資料5に東吾妻町の国土強靱化地域計画の関連部分の抜粋を示す。)

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	リサイクルセンター プラスチック類資源化 施設 (仮称)吾妻クリーン センター リサイクル センター	吾妻地域マテリアルリサイ クル推進施設整備事業	約15t/日	東吾妻町 大柏木	R9 (R9~R12)	東吾妻町国 土強靱化地 域計画
2	ごみ焼却施設 (仮称)吾妻クリーン センター ごみ焼却施 設	吾妻地域エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備事業	約70t/日	東吾妻町 大柏木	R9 (R9~R12)	同上

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約化による効率化、資源化の推進、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化実施のため

事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約化、エネルギー回収・有効利用の促進、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、既存施設から規模を縮小し更新

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5~R6
	吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	R5
	吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)基本計画等策定事業	基本計画等	R6~R7
	吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)発注支援事業	発注支援	R7~R8
2	吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5~R6
	吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	R5
	吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号2)基本計画等策定事業	基本計画等	R6~R7
	吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号2)発注支援事業	発注支援	R7~R8

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表6 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号2)に係る調査事業	災害廃棄物処理計画策定	R7

(6) その他の施策

ア ごみ収集のあり方の研究

高齢化や生活様式の多様化など、今後の社会動向の変化を見据えて、長期的なごみ収集のあり方について、利便性、効率性また費用等の面から、他自治体の事例等も踏まえ、研究を行っていく。

イ 不法投棄対策

住民、事業者、観光客に対し、ごみを決められた場所に排出するよう呼びかけ、看板の設置等、注意喚起を行っていく。

不法投棄防止のための体制を整備するとともに、県や警察などと連携した不法投棄パトロールを実施し、不当投棄防止に努める。また、住民、土地・施設管理者、行政等が連携し、環境美化を図ることにより、不法投棄されにくい環境づくりを推進する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害により発生した廃棄物を適正かつ迅速に処理するために、吾妻東部衛生施設組合及び草津町については、それぞれ「吾妻東部衛生施設組合災害廃棄物処理計画」、「草津町災害廃棄物処理計画」に従い対応する。西吾妻環境衛生施設組合については、構成町村の地域防災計画に基づき対応する。

広域化後については、処理体制が変更となることから、災害廃棄物処理体制の再構築が必要であり、改めて相互支援・協力体制などの検討を進め、令和7年度に災害廃棄物処理計画の策定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

吾妻郡の各町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、吾妻郡の各町村、群馬県及び国などと意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事業評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

添付資料 1 対象地域図

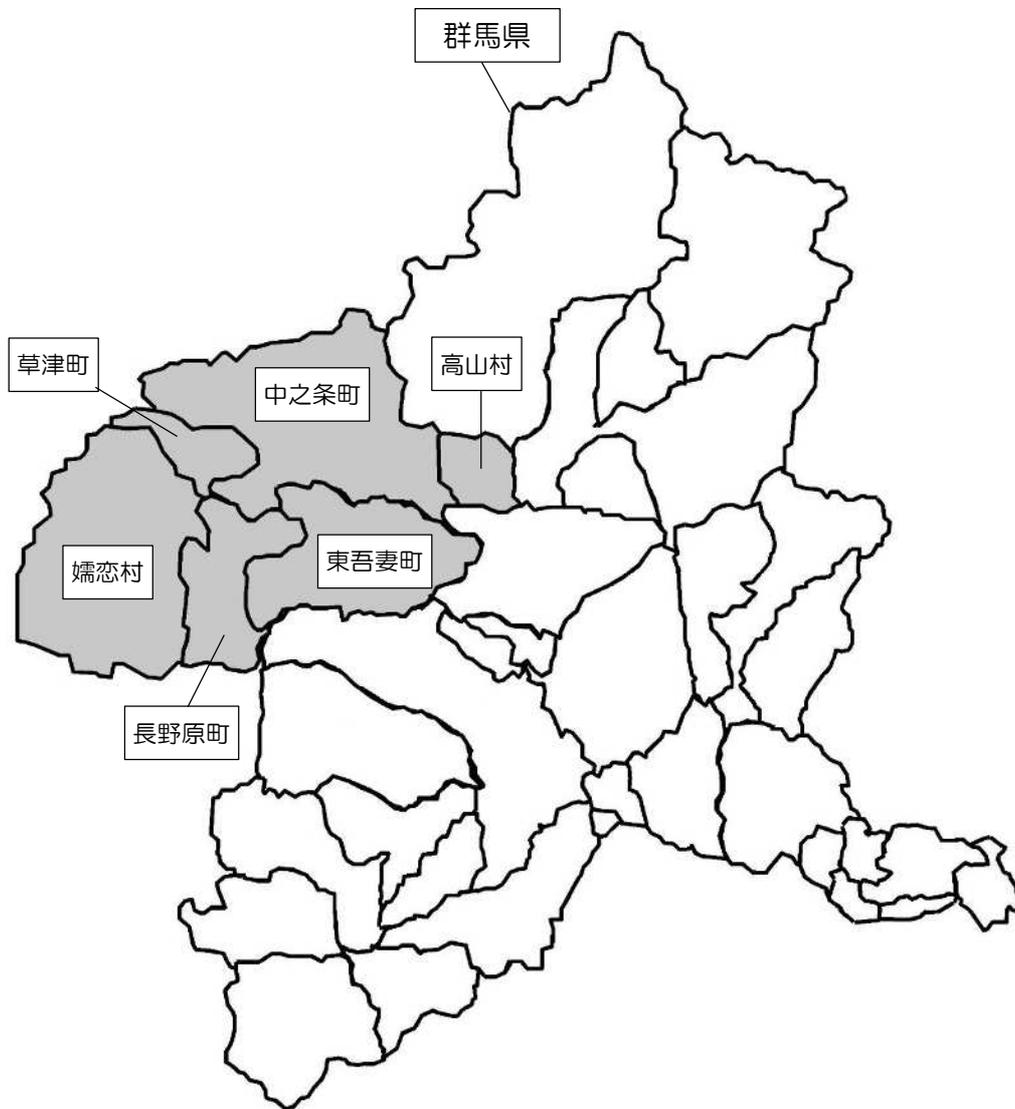
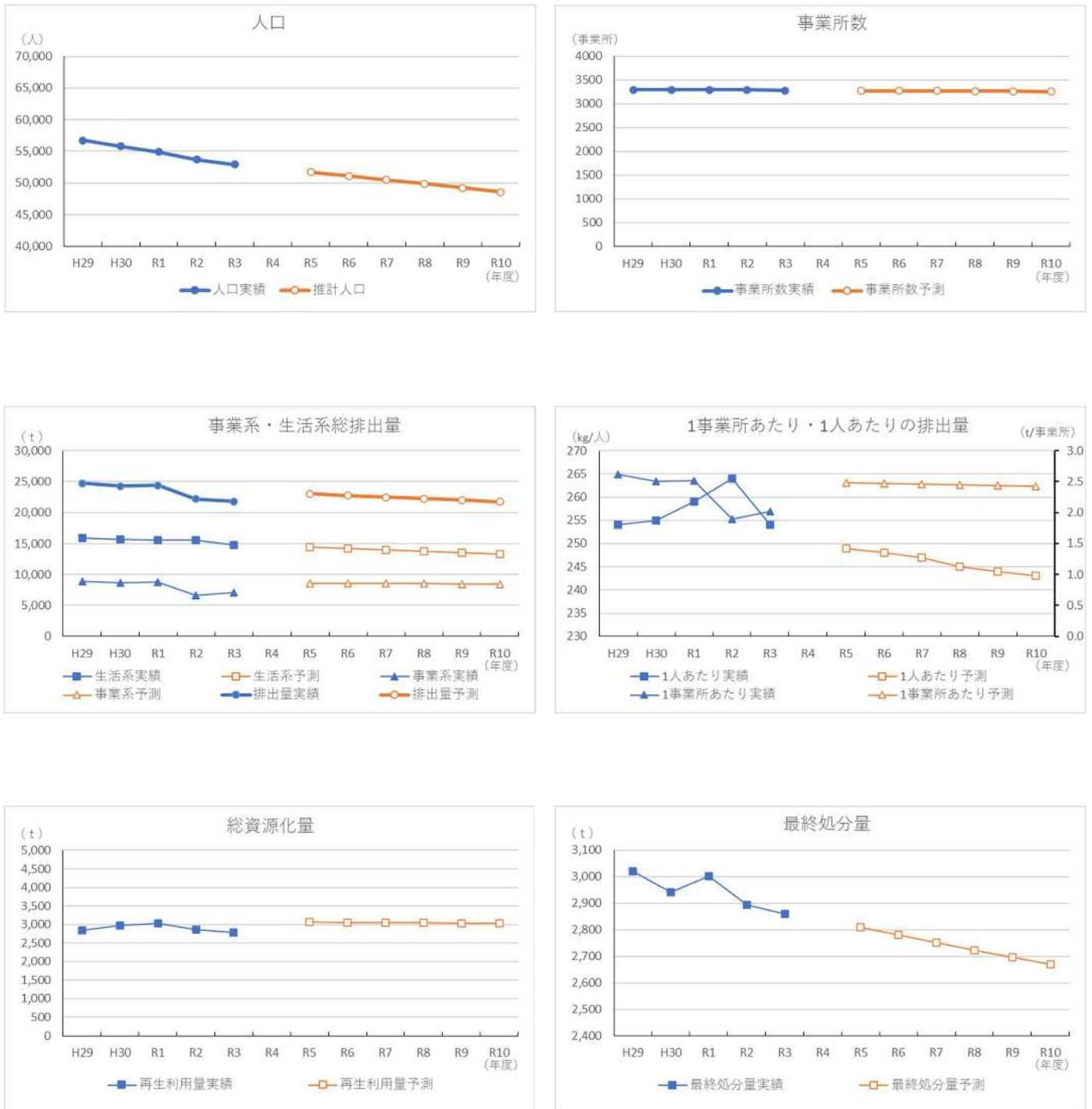


図 3 対象地域図

添付資料2 計画開始前過去5年程度から目標年度までの各年度ごとのトレンドグラフ



備考) エネルギー回収は行っておらず、計画期間中にはエネルギー回収を開始しないため、エネルギー回収量に関するトレンドグラフは添付しない。

図4 計画開始前過去5年程度から目標年度までの各年度ごとのトレンドグラフ

添付資料3 地域内の施設の状況と予定（位置図）

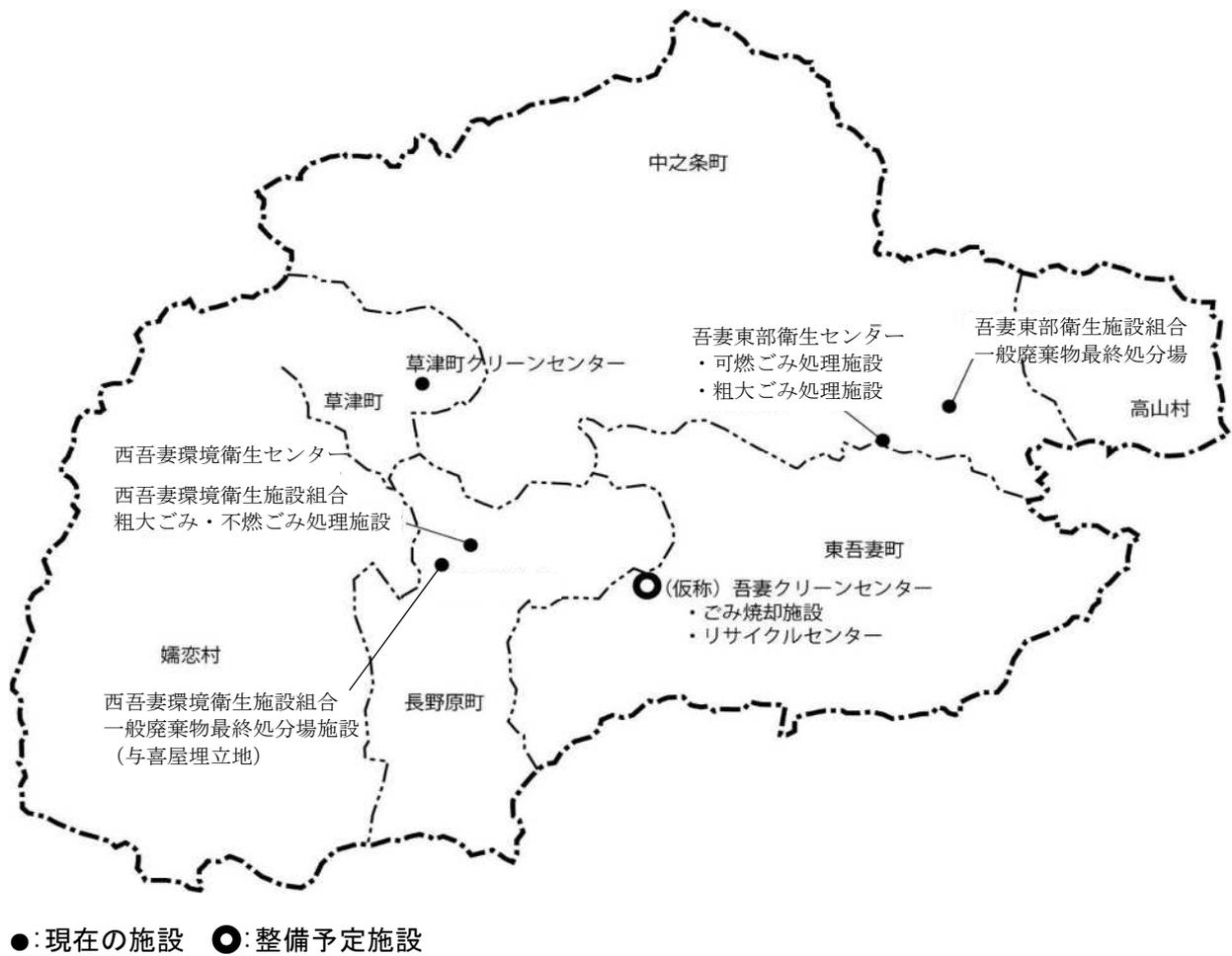


図5 地域内の施設の状況と予定

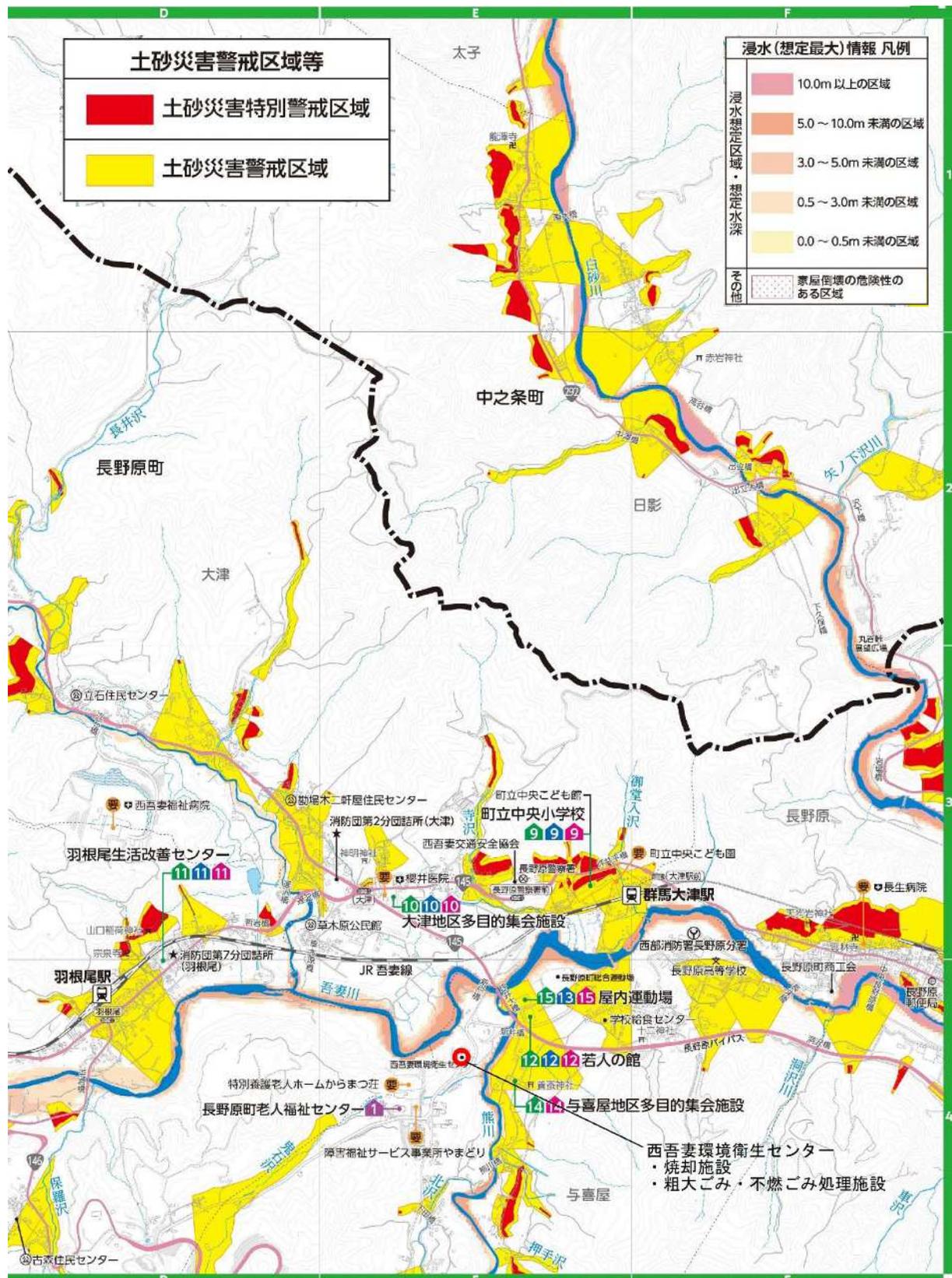
表 現有処理施設の概要

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
1	吾妻東部衛生センター 可燃ごみ焼却施設	可燃ごみ ごみ処理残渣 し尿処理残渣	50t/8h	吾妻郡中之条町大字 中之条町316番地の1	H2. 3	※ 1
2	吾妻東部衛生センター 粗大ごみ処理施設	粗大ごみ 不燃ごみ 資源ごみ	20t/5h	〃	H4. 11	〃
3	吾妻東部衛生センター (保管施設)	紙類	屋内面積 124m ²	〃	H24. 3	〃
4	吾妻東部衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	27,000m ³	吾妻郡中之条町大字 横尾1700番地	H20. 3	〃
5	西吾妻環境衛生センター	可燃ごみ 粗大ごみ ごみ処理残渣 し尿処理残渣	40t/8h	吾妻郡長野原町大字 与喜屋1610-1	H3. 3	※ 2
6	西吾妻環境衛生施設組合 粗大ごみ・不燃ごみ処理施設	粗大ごみ 不燃ごみ	24t/5h	〃	H6. 3	〃
7	西吾妻環境衛生施設組合 粗大ごみ・不燃ごみ処理施設 (保管施設)	紙類 金属類 ガラス類	屋内面積 114m ²	〃	〃	〃
8	西吾妻環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場施設 (与喜屋埋立地)	焼却残渣 処理残渣	102,330m ³	吾妻郡長野原町大字 与喜屋1124-84	H8. 3	〃
9	草津町クリーンセンター	可燃ごみ	40t/8h	吾妻郡草津町大字草 津926番地1	H3. 3	

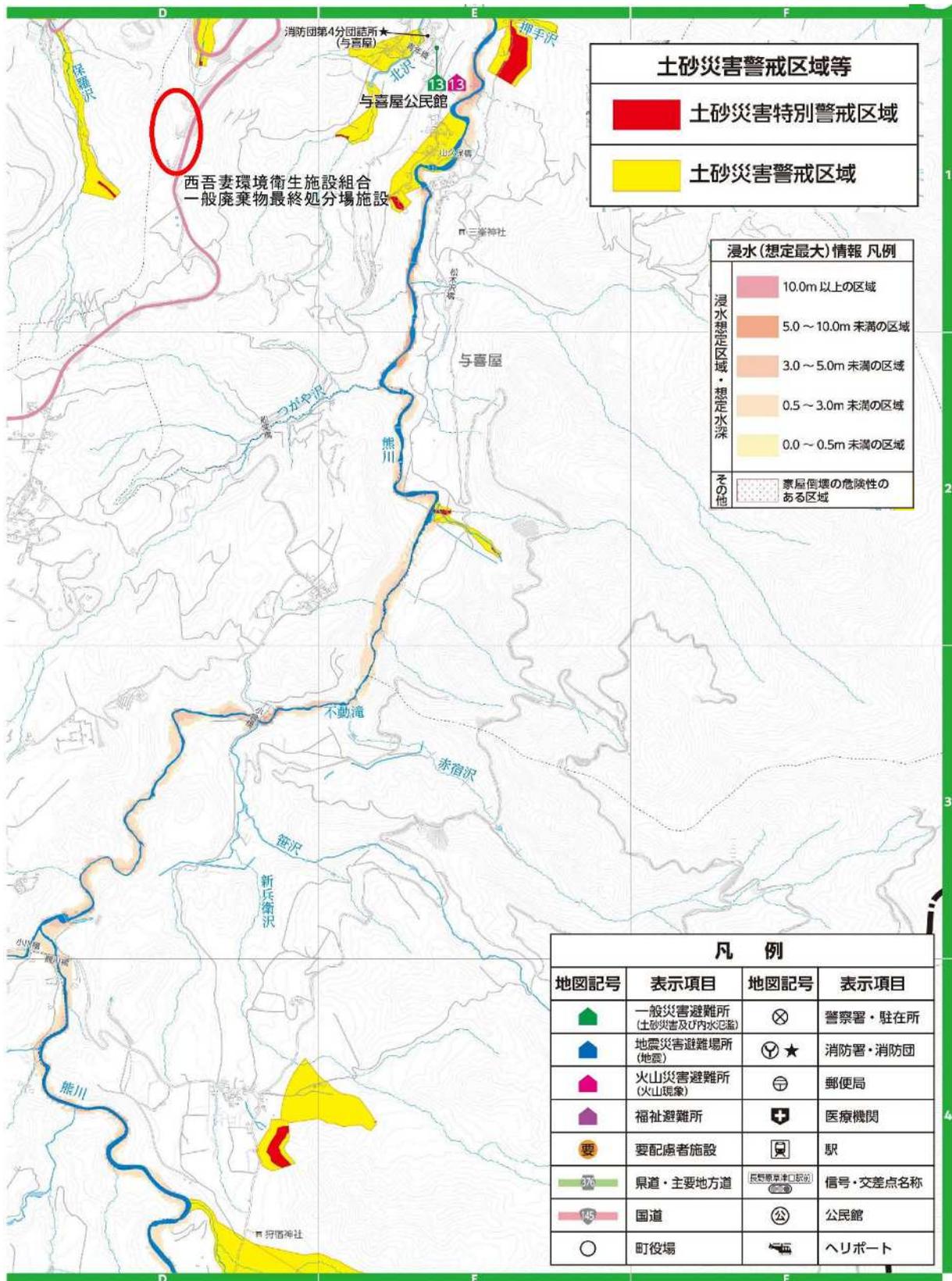
※ 1 吾妻東部衛生施設組合 構成町村：中之条町（六合地区を除く）、高山村、東吾妻町

※ 2 西吾妻環境衛生施設組合 構成町村：嬬恋村、長野原町、中之条町六合地区

長野原町（現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻環境衛生センター）

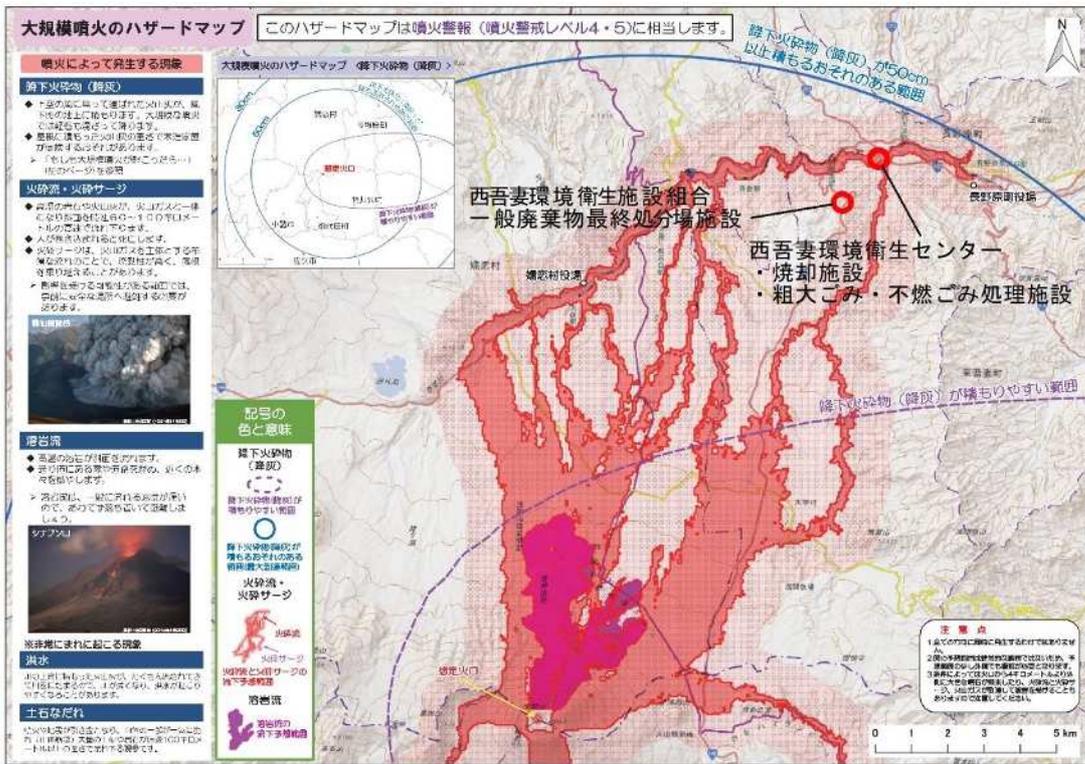


長野原町（現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場施設）



長野原町 浅間山 大規模噴火のハザードマップ

(現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻環境衛生センター)
 (現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場施設)



長野原町 浅間山 小～中規模噴火のハザードマップ (無雪期)

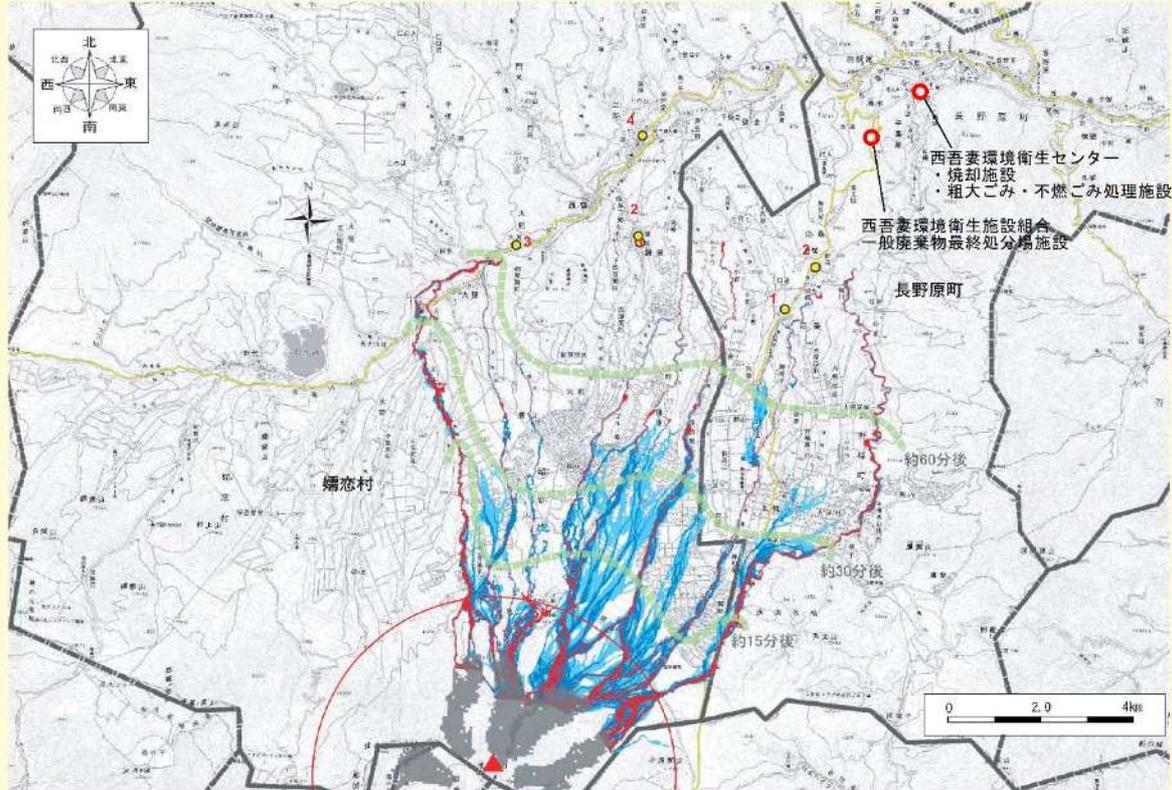
(現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻環境衛生センター)
 (現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場施設)



長野原町 浅間山融雪型火山泥流マップ

(現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻環境衛生センター)
 (現有施設：西吾妻環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場施設)

浅間山融雪型火山泥流マップ(群馬県)



【長野原町】

番号	施設名	番号	施設名
1	長野原町立西中学校	2	長野原町立応桑小学校

【嬬恋村】

番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
1	鎌原多目的センター	2	鎌原公民館	3	大前活性化センター	4	嬬恋会館

【融雪泥流マップ数値シミュレーション計算条件】

- 噴火の火砕流想定量27万m³
(1958年11月10日噴火規模。明治以降最大規模)
- 山積積雪50cm(平年規模の積雪量)
- 火口から4方向に流下した計算結果を重ね合わせた図であり、全方向に流れるとは限らない。

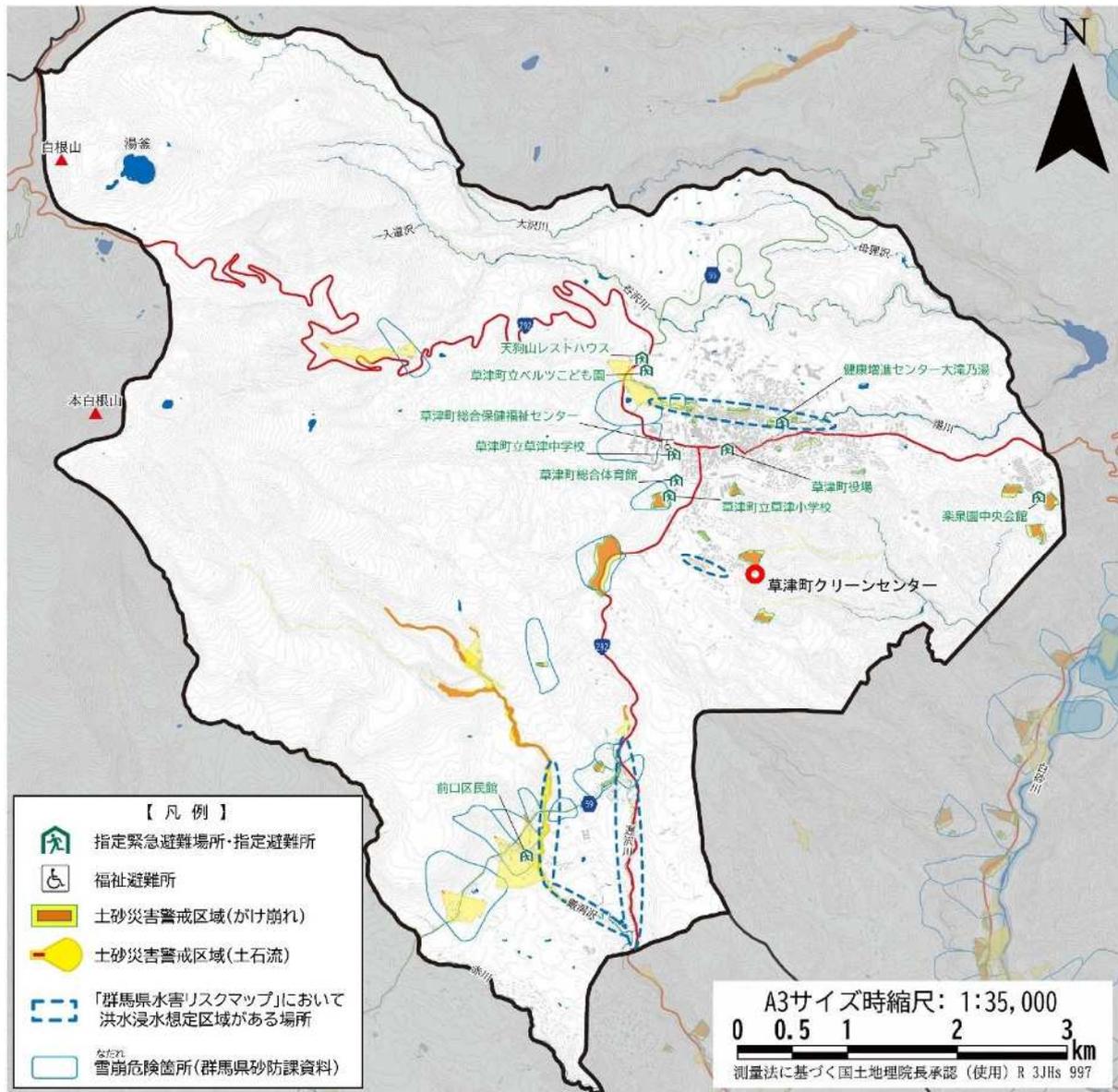
避難に備えての準備

避難のときの持ち出し品

ヘルメット、マスク、ゴーグル、衣類、水・非常食、常備薬、雨具・防寒具類、携帯ラジオ、現金・貴重品、通帳・印鑑・カード、毛布・タオル、電池・ライター、乳児用品、介護用品、救急用品、懐中電灯・ロウソク、その他

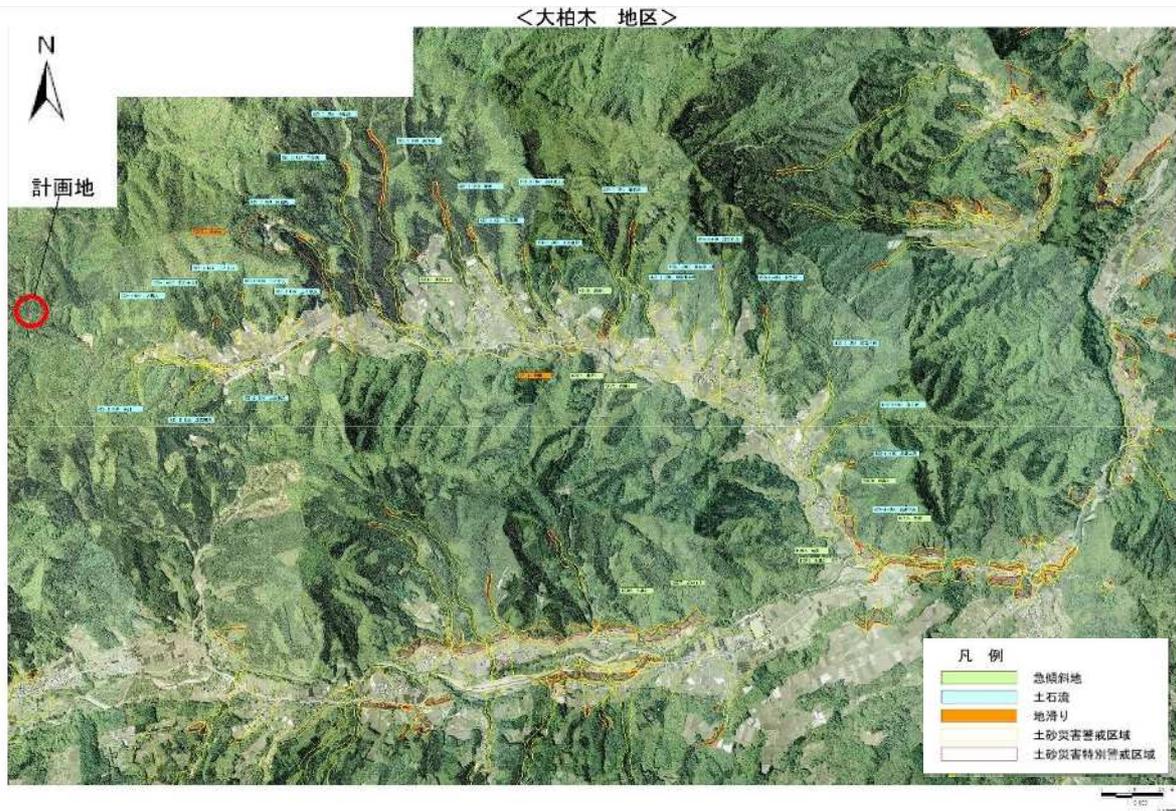
		ゾーン 床下浸水が想定される範囲	ゾーン 木造家屋の損壊と床上浸水が想定される範囲	ゾーン 木造家屋の半壊・全壊が想定される範囲
区分条件	家屋被害	なし	家屋損壊	家屋半壊・全壊 (建物は泥流の力に耐えられない)
	浸水被害	床下浸水	床上浸水(家屋1階浸水)	家屋2階浸水
	歩行避難への影響	歩行可能	歩行困難	歩行困難
避難行動	泥流が到達する前	高台等高所または丈夫な建物の2階以上に避難する	高台等高所または丈夫な建物の2階以上に避難する	高台等高所に避難する
	泥流が到達してしまっている場合		建物の2階以上に避難する (泥流が家を突き破って家の中に侵入してくる可能性があるため、泥流の反対側に避難する)	
被害イメージ				

草津町 ハザードマップ（簡易版）（現有施設：草津町クリーンセンター）

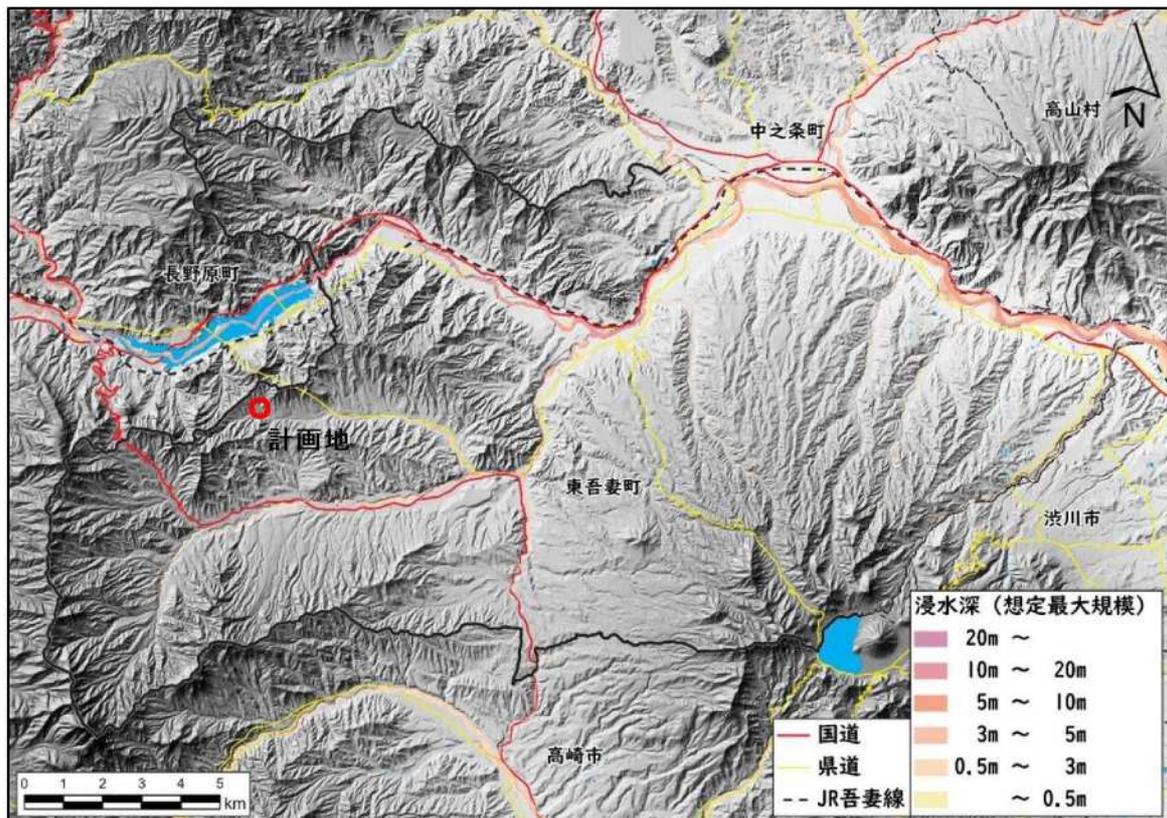


東吾妻町 土砂災害警戒区域図面（大柏木地区）

（計画施設：吾妻環境施設組合（仮称）吾妻クリーンセンター）



（計画施設：吾妻環境施設組合（仮称）吾妻クリーンセンター）



添付資料5 国土強靱化地域計画

東吾妻町国土強靱化地域計画（令和4年3月）より抜粋

第4章 強靱化の推進方針



(3) 施策分野③：生活環境の向上

3-1	低炭素・循環型社会の構築	重点化度 I	
担当部署	町民課		
リスクシナリオ	B-5, E-1, F-2, G-1, G-6		
推進方針・対応方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に発生する災害廃棄物の円滑な処理に向けて、平時から廃棄物処理に係る一部事務組合の適切な運営をおこないます。 ・災害発生時における停電備えて、町内の住宅への太陽光発電システム設置を補助します。 ・災害発生時における有害物質の拡散に備えて、平時から大気汚染測定や水質調査をはじめとした環境モニタリング体制を整備します。 			
主な事業		担当部署	
吾妻東部衛生施設組合の運営		町民課	
太陽光発電システム設置費補助金		町民課	
除染対策事業		町民課	
緊急時臭気指数規制対策事業		町民課	
河川等水質検査事業		町民課	
大気汚染測定局管理事業		町民課	
産業廃棄物監視事業		町民課	
不法投棄パトロール事業		町民課	
一般廃棄物処理施設整備事業		町民課	
災害廃棄物処理施設整備事業		町民課	
K P I (重要業績評価指標)		現状	目標
太陽光発電システム 設置費補助金		15件 (令和2年度)	20件 (令和4年度)
		担当部署	
		町民課	

【別紙2】東吾妻町の国土強靭化に関する交付金・補助金対象事業一覧

No.	施策	主な事業	具体的な箇所や期間等	対応する リスクリンナリオ	町 担当課	活用を想定する 交付金・補助金	関係府省庁
43	2-5 防災・防犯・交通安全対策の推進	防災マップの更新・活用	・事業内容：専戸配布している防災マップを最新の情報に更新するとともに、その活用と防災意識の高揚を図る。 ・実績：平成27年3月に作成・配布	A-2, A-3, A-5, H-1	総務課	防災・安全交付金	国土交通省
44	3-1 低炭素・循環型社会の構築	除染対策事業	・事業内容：一般廃棄物処理施設の建設（仮称）吾妻クリーンセンター（吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設、吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設） （吾妻地域循環型社会形成推進地域計画 様式1の3(2)、参考資料様式1、参考資料様式2参照） ・事業期間：令和2年度後半以降稼働予定 ・事業内容：有害廃棄物処理施設の建設 ・事業期間：令和12年度後半以降稼働予定	B-5, F-2, G-6	町民課	放射線管理低減対策 特別緊急事業費補助金	環境省
45	3-1 低炭素・循環型社会の構築	一般廃棄物処理施設整備事業	・事業内容：有害廃棄物処理施設の建設 ・事業期間：令和12年度後半以降稼働予定 ・事業内容：石階ゼメント管更新事業 DCIP及びH1V475～250 L=2,180m ・事業期間：2023年度～2028年度実施	G-1	町民課	循環型社会形成推進交付金	環境省
46	3-1 低炭素・循環型社会の構築	災害廃棄物処理施設整備事業	・事業内容：石階ゼメント管更新事業 DCIP及びH1V475～250 L=2,180m ・事業期間：2023年度～2028年度実施	G-1	町民課	廃棄物処理施設整備交付金	環境省
47	3-3 水の安定供給と 汚水処理の適正化	上水道老朽管更新事業	・事業内容：公共下水道処理場内の機械施設更新 及び管路管理の取組 ・事業期間：2023年度～2028年度実施	B-1, D-1, E-1	上下水道課	生活基礎施設耐震化等交付金	厚生労働省
48	3-3 水の安定供給と 汚水処理の適正化	公共下水道運転管理事業	・事業内容：公共下水道処理場内の機械施設更新 及び管路管理の取組 ・事業期間：2023年度～2028年度実施	E-1	上下水道課	社会資本整備総合交付金	国土交通省
49	3-3 水の安定供給と 汚水処理の適正化	農業排水運搬管理事業 （箱島・岡本地区）	・事業内容：農業排水処理場内の機械施設更新 及び管路管理の実施 ・事業期間：2023年度～2028年度実施	E-1	上下水道課	農村漁村地域整備交付金	農林水産省
50	3-3 水の安定供給と 汚水処理の適正化	農業排水運搬管理事業 （岩下・衣倉地区）	・事業内容：農業排水処理場内の機械施設更新 及び管路管理の実施 ・事業期間：2023年度～2028年度実施	E-1	上下水道課	農村漁村地域整備交付金	農林水産省
再掲 (40)	4-1 農林水産業の振興と ブランド化の推進	農村地域防災減災事業 （岡本地区）	・事業内容：ため池にかかわる現状の調査業務 （耐震性点検2地、豪雨詳細調査2地） ・事業期間：2020年度～	F-1	農林課	農村地域防災減災事業費補助	農林水産省
51	5-2 地域医療体制の充実	国民健康保険事業 【事業勘定】	・事業内容：国民健康保険の持続的な運営に努めるため、 医療費の削減と適正化に向けた保健事業の実施 ・被保険者数：3,420人（令和3年6月末時点）	B-5, C-1	町民課	①国民健康保険特別調整交付金 ②財政健全化補助金 ③医療安定負担金 ④保険者努力支援制度交付金	①厚生労働省 ②群馬県 ③厚生労働省 ④厚生労働省
52	5-2 地域医療体制の充実	国民健康保険診療所管理運営事業 【施設勘定】	・事業内容：国民健康保険診療所の管理運営 ・利用者数：4,201人（令和2年度）	B-4, B-5	町民課	①国民健康保険へき地診療施設 運営費補助金 ②国民健康保険特別調整交付金 ③医療施設等設備費補助金	①厚生労働省 ②厚生労働省 ③厚生労働省
53	6-2 学校教育の充実	小学校施設整備事業 -小学校 長寿命化対策工事	・事業内容：個別施設計画（長寿命化）に沿って 各校の維持整備を進める ・事業期間：2020年度以降（太田小学校改修）	B-5, B-7, B-12	学校教育課	学校施設整備改善交付金	文部科学省
54	6-2 学校教育の充実	小学校施設整備事業 -プール改修工事	・事業内容：老朽化して漏水に繋がるため、計画的にメンテナンスを含めた整備を進める ・事業期間：2021年度～予定	B-1	学校教育課	学校施設整備改善交付金	文部科学省
55	6-2 学校教育の充実	小学校施設整備事業 -東吾妻町地域レジャー施設等導入事業 自立分散型エネルギー設備等導入事業	・事業内容：個別施設計画（長寿命化）に沿って 各校の維持整備を進める ・事業期間：2022年度～2023年度 予定 ・事業内容：太陽光発電設備、蓄電池、高効率LED照明等を整備する ・事業期間：2022年度～2023年度 予定	B-5, B-7, B-12	学校教育課	二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金	環境省
56	6-2 学校教育の充実	中学校施設整備事業 -中学校体育館・武道館新築工事	・事業内容：個別施設計画（長寿命化）に沿って 施設の維持整備を進める ・事業期間：2024年度実施設計予定	B-5, B-7, B-12	学校教育課	学校施設整備改善交付金	文部科学省
57	6-2 学校教育の充実	中学校施設整備事業 -東吾妻町地域レジャー施設等導入事業 自立分散型エネルギー設備等導入事業	・事業内容：太陽光発電設備、蓄電池、高効率LED照明等を整備する ・事業期間：2019～2020年度） ・実績：体育館照明の整備完了（2019～2020年度）	B-5, B-7, B-12	学校教育課	二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金	環境省
58	6-2 学校教育の充実	中学校施設整備事業 -中学校施設整備工事	・事業内容：排水改良・グラウンド面整備 ・事業期間：2022～2023年度 予定	B-7	学校教育課	学校施設整備改善交付金	文部科学省
59	6-2 学校教育の充実	中学校施設整備事業 -LED照明改修工事	・事業内容：不光灯の製造が終了しており、 不具合箇所から随時LED照明に更新してい	B-5, B-7, B-12	学校教育課	①学校施設環境改善交付金 ②二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金	①文部科学省 ②環境省
60	6-3 歴史的・文化的資産の 保存と継承	吾妻峡保存管理事業	・事業内容：文化財防火デーにあわせた防災啓発 ・事業期間：年1回 ・実績：年1回 吾妻峡保存管理計画書作成・配布（平成21年）	G-6	社会教育課	国重要文化財等 保存・活用事業費補助金	文部科学省
61	6-3 歴史的・文化的資産の 保存と継承	国・県指定文化財保護事業	・事業内容：文化財防火デーにあわせた防災啓発 ・事業期間：年1回	G-6	社会教育課	国重要文化財等 保存・活用事業費補助金	文部科学省
62	6-3 歴史的・文化的資産の 保存と継承	岩櫃城跡保存整備事業	・事業内容：文化財防火デーにあわせた防災啓発、 当城跡跡保存管理計画策定予定 ・事業期間：年1回	G-6	社会教育課	国重要文化財等 保存・活用事業費補助金	文部科学省
63	7-1 町財産の適正管理	東吾妻町地籍調査事業	・事業内容：地籍調査の効率的な推進	G-5	農林課	①社会資本整備総合交付金 ②地籍調査費負担金	①国土交通省 ②国土交通省

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

地域概要		(2) 地域内人口	52,933 人	(3) 地域面積	1,278.55 km ²
(1) 地域名	吾妻地域	(5) 地域の要件	人口	面積	山村 半島 (通球) その他
(4) 構成市町村等名	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町 吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合、吾妻環境施設組合				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：(吾妻東部衛生施設組合) 中之条町(六合地区を除く)、高山村、東吾妻町 (西吾妻環境衛生施設組合) 嬭恋村、長野原町、中之条町六合地区 (吾妻環境施設組合) 中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町				設立年月日：昭和40年12月4日 設立年月日：昭和46年5月20日 設立年月日：令和2年7月27日

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	8,870	8,663	8,801	6,590	7,039	8,443 (R3比 119.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.62	2.50	2.52	1.89	2.02	2.43
	生活系 総排出量(トン)	15,871	15,624	15,611	15,578	14,760	13,301 (R3比 90.1%)
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量(kg/人)	254	255	259	264	254	243
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	24,741	24,287	24,412	22,168	21,799	21,744 (R3比 99.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	直接資源化量(トン)	1,019 (4.1%)	967 (4.0%)	989 (4.1%)	1,065 (4.8%)	1,025 (4.7%)	1,117 (5.1%)
	総資源化量(トン)	2,838 (11.3%)	2,967 (12.1%)	3,032 (12.3%)	2,854 (12.8%)	2,785 (12.7%)	3,024 (13.7%)
最 終 処 分 量	エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	— MWh
	埋立最終処分量(トン)	3,020 (12.2%)	2,942 (12.1%)	3,001 (12.3%)	2,894 (13.1%)	2,860 (13.1%)	2,669 (12.3%)

備考) 別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料2 計画開始前過去5年程度から目標年度までの各年度ごとのトレンドグラフ)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

目標値は、原則として吾妻東部衛生施設組合、西吾妻環境衛生施設組合、草津町のごみ処理基本計画に基づき設定した。

但し、令和10年度の目標値が設定されていない場合には各ごみ処理基本計画の設定値の内挿、外挿により処理主体ごとの目標値を設定の上、それらを合計した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
粗大ごみ処理施設	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	吾妻東部衛生施設組合※1	破砕、選別、圧縮	20(t/日)	H4.11	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(中之条町地域防災計画)	
ストックヤード	吾妻東部衛生センターストックヤード	吾妻東部衛生施設組合	ストックヤード	124(m ²)	H24.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(中之条町地域防災計画)	
粗大ごみ・不燃ごみ処理施設	西吾妻環境衛生センター粗大ごみ・不燃ごみ処理施設	西吾妻環境衛生施設組合※2	破砕、選別、圧縮	24(t/日)	H6.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(長野原町ハザードマップ)	
ストックヤード	西吾妻環境衛生センターストックヤード	西吾妻環境衛生施設組合	ストックヤード	114(m ²)	H6.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(長野原町ハザードマップ)	
ごみ焼却施設	吾妻東部衛生センター不燃ごみ処理施設	吾妻東部衛生施設組合	ストーカ式(可動)	50(t/日)	H2.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(中之条町地域防災計画)	
ごみ焼却施設	西吾妻環境衛生センター	西吾妻環境衛生施設組合	ストーカ式(可動)	40(t/日)	H3.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(長野原町ハザードマップ)	
ごみ焼却施設	草津町クリーンセンター	草津町	ストーカ式(可動)	40(t/日)	H3.4	R12.12廃止予定		浸水が想定されない(草津町ハザードマップ)	
最終処分場	吾妻東部衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	吾妻東部衛生施設組合	セル&サンドイッチ方式	27,000(m ²)	H20.4	R6.9埋立終了予定		浸水が想定されない(中之条町地域防災計画)	
最終処分場	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場施設	西吾妻環境衛生施設組合	セル&サンドイッチ方式	102,330(m ²)	H8.4			浸水が想定されない(長野原町ハザードマップ)	

※1 吾妻東部衛生施設組合：中之条町(六合地区を除く)、高山村、東吾妻町

※2 西吾妻環境衛生施設組合：嬭恋村、長野原町、中之条町六合地区

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)新設理由	廃絶施設解体の有無(解体施設の名前)	廃絶施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	(仮称)吾妻クリーンセンター(ごみ焼却施設)	吾妻環境施設組合※3	ストーカ式焼却炉	70t/日程度	R12.12	広域処理のための新設	無		浸水が想定されない(東吾妻町ハザードマップ)	プラスチック等商品化を促進するための施設整備事業
リサイクルセンター	(仮称)吾妻クリーンセンター(リサイクルセンター)	吾妻環境施設組合	破砕、選別、圧縮・梱包	15(t/日)程度	R12.12	広域処理のための新設	無		浸水が想定されない(東吾妻町ハザードマップ)	

※3 吾妻環境施設組合：中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町

(備考) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料3 地域内の施設の状況と予定(位置図))

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業名称	事業主体名称	規模	事業期間		国土強靱化地域計画	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
					開始	終了		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業								456,000	0	0	0	0	456,000	419,520	0	0	0	419,520	
リサイクルセンター整備事業								456,000	0	0	0	0	456,000	419,520	0	0	0	419,520	
吾妻地域マテリアルリサイクル推進施設整備	1		吾妻環境施設組合	15 t/日	R9	R9	○	456,000	0	0	0	0	456,000	419,520	0	0	0	419,520	全体事業：R9～R12
○エネルギー回収等に関する事業								2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	1,480,000	0	0	0	1,480,000	
吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	2		吾妻環境施設組合	70 t/日	R9	R9	○	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	1,480,000	0	0	0	1,480,000	全体事業：R9～R12
○施設整備に関する計画支援事業								108,500	42,000	37,500	20,000	9,000	0	108,500	42,000	37,500	20,000	9,000	0
生活環境影響調査	1,2		吾妻環境施設組合	-	R5	R6	○	52,500	21,000	31,500	0	0	0	52,500	21,000	31,500	0	0	0
測量・地質調査	1,2		吾妻環境施設組合	-	R5	R5	○	21,000	21,000	0	0	0	0	21,000	21,000	0	0	0	0
基本計画等策定	1,2		吾妻環境施設組合	-	R6	R7	○	17,000	0	6,000	11,000	0	0	17,000	0	6,000	11,000	0	0
発注支援	1,2		吾妻環境施設組合	-	R7	R8	○	18,000	0	0	9,000	9,000	0	18,000	0	0	9,000	9,000	0
○災害廃棄物処理計画策定支援事業								5,000	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
吾妻地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る調査事業	2		吾妻環境施設組合	-	R7	R7	-	5,000	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
合計								2,569,500	42,000	37,500	25,000	9,000	2,456,000	2,008,020	42,000	37,500	20,000	9,000	1,899,520

※吾妻環境施設組合：中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名：群馬県

(1) 事業主体名	吾妻環境施設組合
(2) 施設名称	(仮称) 吾妻クリーンセンター（リサイクルセンター）
(3) 工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 約15t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	吾妻地域の一般廃棄物（不燃ごみ、粗大ごみ）の広域処理、資源ごみのリサイクル
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	不燃ごみ、アルミ缶、スチール缶、カレット、プラ容器包装、ペットボトル、びん類、雑誌・雑紙類、小型家電、乾電池・蛍光灯等
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額	456,000 千円（全体： 3,192,000 千円） うち、交付対象事業費 419,520 千円（全体： 2,936,640 千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：群馬県

(1) 事業主体名	吾妻環境施設組合
(2) 施設名称	(仮称) 吾妻クリーンセンター（ごみ焼却施設）
(3) 工期	令和9年度 (全体：令和9年度～令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 約70t/日（約35t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	連続運転式 ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率10%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	吾妻地域の一般廃棄物（可燃ごみ）の広域処理、エネルギーの回収との促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	—
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 総事業計画額	2,000,000 千円（全体： 14,000,000 千円） うち、交付対象事業費 1,480,000 千円（全体： 10,360,000 千円）
-------------	---

計 画 支 援 概 要

都道府県名：群馬県

(1) 事業主体名	吾妻環境施設組合				
(2) 事業目的	（仮称）吾妻クリーンセンター（リサイクルセンター・ごみ焼却施設） 施設整備のため				
(3) 事業名称	生活環境 影響調査	測量・ 地質調査	基本計画等 策定	発注支援	災害廃棄物 処理計画策定
(4) 事業期間	令和5年度 ～令和6年度	令和5年度	令和6年度 ～令和7年度	令和7年度 ～令和8年度	令和7年度
(5) 事業概要	事業番号1及び 2に関する 事前の生活環 境の現況把 握、予測、影 響の分析、生 活環境影響調 査書の作成	事業番号1及び 2に関する 設置予定地の ボーリング等 地質調査、測 量	事業番号1及び 2に関する 処理方式の検 討、施設の基 本設計、機種 選定、長寿命 化総合計画の 策定等	事業番号1及び 2に関する 発注仕様書作 成、事業者選 定等の発注支 援	事業番号2に関 する 災害時に発生 する廃棄物の 処理計画の策 定
(6) 事業計画額	52,500千円 うち、交付対 象事業費 52,500千円	21,000千円 うち、交付対 象事業費 21,000千円	17,000千円 うち、交付対 象事業費 17,000千円	18,000千円 うち、交付対 象事業費 18,000千円	5,000千円 うち、交付対 象事業費 0千円

備考）災害廃棄物処理計画策定については廃棄物処理施設整備交付金を申請予定。